

「企業PRシート」作成にあたっての留意事項について

企業PRシートは、求職者の方にハローワーク秩父管内の企業（事業所）の魅力等を知つていただくことを目的として、ハローワーク秩父庁舎内への掲示やホームページに掲載します。

企業PRシートを掲示（掲載）することで、より多くの求職者の方に周知することができ、求人票では伝えられない企業の魅力を伝えることにより応募につながることが考えられますので、以下の留意事項をご確認の上、お申込みください。

1. 申込対象企業（事業所）

次の（1）～（3）のいずれの要件を満たす企業（事業所）を対象とします。

- (1) ハローワーク秩父に求人申込みをしている、またはその予定があること。
- (2) ハローワーク職員による事業所訪問が可能であること。
- (3) 職業安定法第5条の6第1項第3号及び第5号に基づく求人不受理の対象となっている事業所でないこと。

2. 掲載にあたっての申込方法

- (1) 「企業PRシート申込書」のダウンロードについて

ハローワーク秩父ホームページからダウンロードし、必要事項を入力してください。

- (2) はじめて申し込む場合

以下の項目をメールに記載し、「企業PRシート申込書」や写真データ等を貼付してメールで送信してください。

【件名】企業PRシート申込（新規）

【本文】事業所名、連絡先、担当者氏名、連絡用メールアドレス

- (3) 内容変更の場合

以下の項目をメールに記載し、変更内容をメールで送信してください。

※メール本文への入力、企業PRシート申込書に赤字入力等、変更内容がわかれれば様式は問いません。

【件名】企業PRシート申込（変更）

【本文】事業所名、連絡先、担当者氏名、連絡用メールアドレス

▼ 提出先メールアドレスはこちら

1107-k y u j i n @ m h l w . g o . j p

3. 注意事項

- ・掲載文言及び表現は、公正採用選考及び各種法令上問題ないものとしてください。
ハローワークにおいて、公正採用選考上問題がある、法令に抵触する内容・表現を含むと判断した場合は、受付をお断りする場合があります。
- ・写真等は著作権、肖像権等の権利関係を事業所側でクリアしているもののみ掲載可能です。
- ・一般従業員の個人名は伏せてください。（※掲載内容に係るトラブルについてハローワークは責任を負いかねます。）
- ・内容確認のため、ハローワークから連絡させていただく場合があります。
- ・掲載内容に疑義が生じた場合、虚偽の内容であることが判明した場合は、掲示を中止させていただく場合があります。
- ・レイアウトはハローワーク秩父にて行います。編集完了後、企業P Rシートをメールにて送信いたします。内容をご確認いただけましたらハローワーク秩父までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク秩父 求人係 電話：0494-22-3215